

第5章 グリーン経営認証制度について

1. グリーン経営認証制度とは

本認証制度は、当財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組を行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行うものです。

審査に合格するためには、下記の【一定のレベル以上の取組とは】に記載されている二つの項目を満たすことが必要です。

【一定のレベル以上の取組とは】

認証基準の取組ができていること。

普通倉庫業者、港湾運送業者の場合は、全39のチェック項目のうち22項目。

冷蔵倉庫業者の場合は、全39のチェック項目のうち23項目。

取組内容を確認できる書類等が整備されていること。

* 認証基準

認証取得のために取組む必須のチェック項目が認証基準です。認証基準は、レベル1から3までのチェック項目のうち、レベル1（基本的な取組）のほとんど及びレベル2（積極的な取組）の一部の項目からなっています。

認証基準は、本マニュアル第7章の「取組事例」を利用することで比較的容易に取組むことができます。

なお、認証基準以外のチェック項目については、実施していない、または取組の実績を証明することができなくても認証を取得することができます。

* 審査

認証を取得するためには、認証基準についての取組が実際に行われているかを確認する「審査」を受ける必要があります。審査は概ね4～5時間とお考えください。

2. グリーン経営認証制度のねらい

本認証制度は、グリーン経営推進マニュアルに基づく事業者の環境改善の努力を客観的に証明し公表することにより、取組意欲の向上を図り、あわせて認証事業者に対する社会あるいは利用者の理解と協力を得て、運輸業界における環境負荷の低減につなげていくものです。

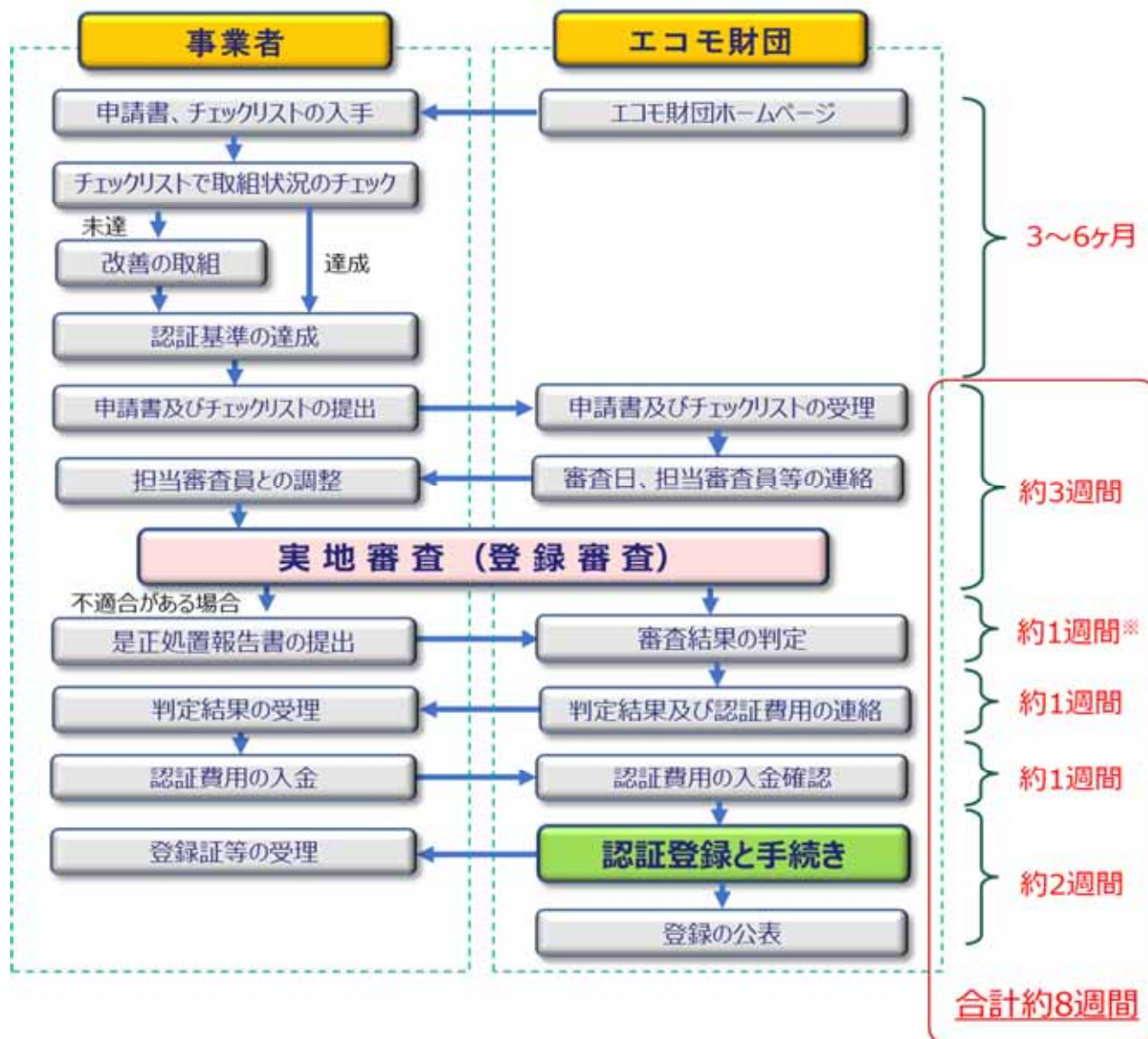
3. 認証取得申請に必要な取組期間

グリーン経営に取り組み始めてから認証審査の申請ができるまでの期間は、それまでの環境保全への取組内容によって幅がありますが、初めて取組まれる場合ですと3～6ヶ月程度が見込まれます。ただし、取組状況がよければ1ヶ月余で申請することも可能です。（「グリーン経営認証取得までの流れ」参照）

4 . 申請から認証取得までの所要期間

全ての認証基準に関する取組の確認ができましたら、認証審査の申請を行うことができます。エコモ財団がご申請の書類を正式に受理してから、認証が登録されるまでの標準的な目安は約8週間です。（「グリーン経営認証取得までの流れ」参照）

グリーン経営認証取得までの流れ



不適合がある場合は、更に是正期間（最大60日）が必要になります。